

議員提出議案第9号

出産育児一時金の増額を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月30日提出

提出者	知立市議会議員	石川智子
賛成者	知立市議会議員	杉山千春
	〃	神谷文明
	〃	田中健
	〃	佐藤修

提案理由

この案を提出するのは、わが国の重要課題の一つである少子化対策として、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化するため、現在の出産費用の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げること、国に対し強く要望するためである。

出産育児一時金の増額を求める意見書（案）

厚生労働省によると２０１９年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約４６万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約５２万４，０００円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の４２万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約６２万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約２０万円を持ち出している計算となる。

国は、２００９年１０月から出産育児一時金を原則４２万円に増額し、２０１１年度にそれを恒久化、２０１５年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分３万円を１万６，０００円に引き下げ、本来分３９万円を４０万４，０００円に引き上げた。２０２２年１月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を１万２，０００円に引き下げ、本人の受取額を４，０００円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は８６万５，２３４人で、前年に比べ５万３，１６６人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることが強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年９月３０日

知 立 市 議 会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣